

家に木を使うことのメリット

自然素材の基礎知識

NATURAL MATERIAL BASIC

～木材～



「木を使って家づくり」がスタンダード

古くから住宅や家具、食器など、幅広く活用されてきた木材。製材や加工がしやすいため、私たちの暮らしのいろいろなシーンで木材を目にします。なにより、木材が持つ温もりを感じる見た目や優しい肌触り、香りは、私たちに心地よさをもたらしてくれます。

「木がある空間は落ち着く」、「気持ちいい」と木材の良さが見直されている昨今、家づくりの現場ではフローリングに留まらず、あえて天井に梁を出したり木目がきれいな板張りを壁だけでなく天井や外壁にも配したりなど、ふんだんに「木材」を活用している住まいが増えています。私たちが木に心地よさを感じるのにはなぜでしょう。木材が持つ様々な作用から、住宅に木材を活用するメリットをご紹介します。

1 優れた調湿効果

木材には「吸放湿作用」があり、内装に木材を使うことで、空気が乾燥している状態では木中の水分を放出し、湿度が多い状態では湿気を吸収。室内空間の湿度をある程度一定に保ちます。

2 やさしい肌触り

木材内部には多くのすきまがあり、そこに含まれる空気が熱の伝導を防ぐため冷たさや熱さをあまり感じません。また衝撃緩衝作用で足腰への負担を軽減。素足でも心地良さを感じます。

3 さわやかな香り

作用の仕組みは不明ながら、木材の匂い成分が人間のストレスを軽減し、免疫細胞の働きを上昇させると考えられています。近年、スギやヒノキなどから抽出した精油のアロマも人気です。

4 抗菌作用がある

木材には悪臭物質を吸着させることによる消臭効果や、大気汚染物質の除去作用があります。アレルギーの原因となるダニや菌の繁殖を抑制し、殺菌効果があると考えられています。

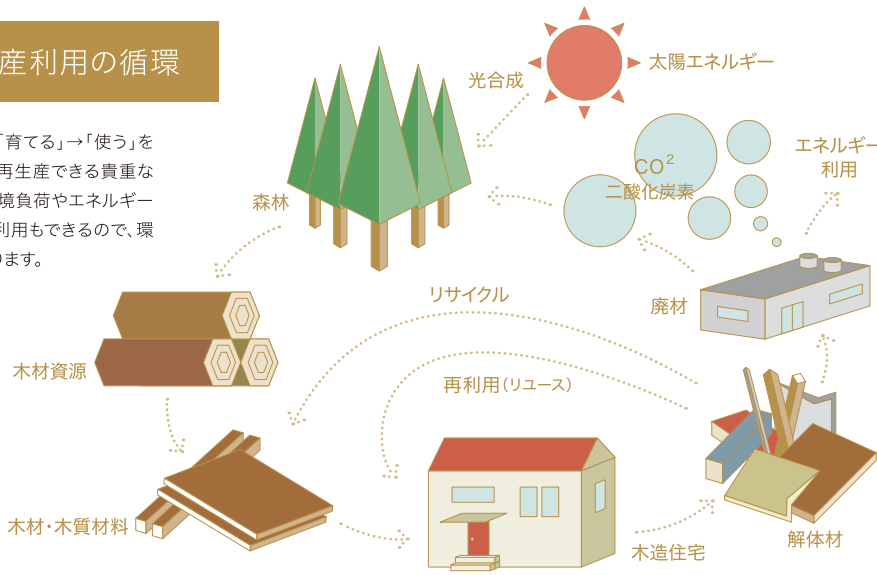
5 睡眠の質と作業成績が向上

内装の木質化率を比較した実験によると、無垢材を使用した部屋では、木質化率0%の部屋よりも質の良い睡眠がとれる傾向が。また、タイピングの作業成績が高い傾向になるなど、作業の生産性の向上も見られました。



木材生産利用の循環

木は「植える」→「育てる」→「使う」を繰り返すことで、再生産できる貴重な資源。使う際、環境負荷やエネルギー消費が少なく再利用もできるので、環境保全につながります。



県産木材を使う＝地域の活性化・環境保全

木は森から伐り出され、製材されたのち、柱や板などの木質材料となって住宅や家具などへと形を変えます。木を伐り出したあとの森には、新しい木の苗が植えられ、再び木が育てられます。木を使い、そしてまた木を植え循環させることで、森林が持つ機能を守ることができるのです。しかし、近年では森林を守る林業の担い手不足や高齢化、材価の低迷などが原因で、手入れが行き届いていない森林が多く見られます。

県産の木材を活用することは、熊本県の森林を守り、林業の活性化につながります。

森林に人の手が入ることで木は大きく育ち、その育った木を売ることによって収入が得られ、地域の製材工場や工務店の産業振興にもつながるからです。また、二酸化炭素を吸収してくれる森林を守ることが、地球温暖化防止にも貢献します。森林を健全な状態に保てれば、土砂流出防止などの公益的機能も維持するため、私たちの今の生活や次世代の暮らしにとっても重要なことです。木材を使った家づくりは、この循環を繰り返すことで環境を守り、地域を活性化させているのです。

県産木材を使うことで、SDGsの達成にもつながる！

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGsとはSustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称で、2030年までの達成を目指す17の目標のこと。

木材を利用することで達成を目指す目標

出典：令和元年度 森林・林業白書



木材を生産し利用することは、持続可能な生産と消費をめざす目標12に直結。また建築等で利用する場合には製材・加工時の環境負荷が少なく(目標7)、木材は炭素を貯蔵(目標13)することができます。林業の担い手創出(目標8)、木材産業の技術革新(目標9)など、森林の多面的機能は、SDGsの様々な目標達成に大きく貢献できます。

出典：林野庁 木材・木造建築物関係のハンドブック (https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/handbook.html)
林野庁 令和元年度 森林・林業白書 (https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/hakusyo/r1hakusyo/attach/pdf/zenbun-12.pdf)
熊本県産木材で建てたくまもとの「木の家」-施主さんの声-(熊本県農林水産部森林局林業課)

くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業 令和2年度 募集戸数 125戸

募集期間	募集戸数(予定)	三世代住宅募集戸数(1)	伝統構法住宅(2)	抽選日
【第1回】令和2年9月14～28日	50	20	5	令和2年10月2日
【第2回】令和2年10月12～26日	50			令和2年10月30日

*1三世代住宅……三世代が暮らす木造住宅の新築・増改築が対象です。
*2伝統構法住宅……「くまもと型伝統構法を用いた木造建築物設計指針」に基づいた設計をした住宅をいいます。

●応募条件等、詳しくは(一社)熊本県木材協会連合会のホームページをご確認ください。

申し込み・お問合せ先 (一社)熊本県木材協会連合会 tel.096-382-7919
熊本市中央区神水1-11-14(熊本県木材会館内) http://www.kumamotonoki.com

県産木材を使う際のサポートはありますか？

「くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業」をご活用ください。木造住宅の新築または増改築を施工する125戸に、『県産木材と県産庭木』をセットにして、提供します！

県産木材についてもっと詳しく知りたい！

「くまもと県産木材アドバイザー」へお気軽にご相談ください。熊本県が認定した、住宅や公共性のある建物への県産木材利用について、助言・提言ができるアドバイザーです。

URL : <http://www.pref.kumamoto.jp>

くまもと県産木材アドバイザー 検索